

利用終了及び資金決済に関する法律に基づく払戻し実施のご案内

株式会社オアシスMSC発行のテレビカード800分 及び 776分について
(関東労災病院用)

これまでのご利用に対しまして、厚く御礼申し上げます。
株式会社オアシスMSCが発行したテレビカード800分及び776分(関東労災病院用)につきましては、平成29年6月30日(金)をもちましてご利用を終了させていただきました。

ご利用終了日:平成29年6月30日(金)

ご利用終了日後のテレビカード残額精算について

上記ご利用終了日経過後のテレビカード残額精算につきましては、資金決済に関する法律第20条第1項の規定に基づき、払戻しを行いますので、以下の払戻し申出期間内にお申し出ください。

**払戻し申出期間:平成29年7月1日(土)10時から
平成29年10月31日(火)20時まで
平日:8時~20時 土・日・休祝日:10時~19時**

※ 上記払戻し申出期間内に申し出がない場合、当該払戻し手続きから除外されますので
ご注意ください。

お申し出方法及び払戻し方法

関東労災病院売店に残額があるテレビカードをお持ちください。その場で現金にて精算いたします。

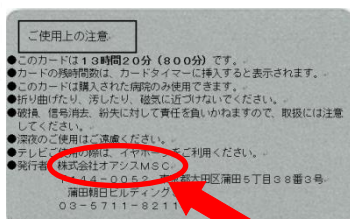
払戻しの対象となるテレビカード

下記のとおり、裏面の発行者が「株式会社オアシスMSC」と記載されているテレビカード

カード表面(800分)



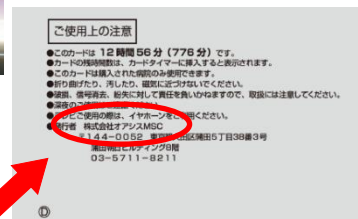
カード裏面(800分)



カード表面(776分)



カード裏面(776分)



この部分に「株式会社オアシスMSC」と記してあるテレビカード

お問い合わせ先

株式会社オアシスMSC
〒144-0052 東京都大田区蒲田5-38-3 蒲田朝日ビルディング8階
TEL:03-5711-8215 ※照会時間は、午前10時~午後6時まで(土・日・休祝日を除く)